

広報



ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876)代 2 1 0 0 番
印刷所 瀧東印刷所 電話(018876) 2 4 3 0 番 (一部五門)
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

人口と世帯

世帯数	3,915	世帯	
人口	18,191	人	
内訳	男	8,816	人
	女	9,375	人

住民登録課 (47年1月31日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

おかあさんといっしょ

— 親子体づくり —

「這へ笑へニツになるぞけふからハ」これは小林一茶が五月に生まれた娘に、あくる年の正月元日呼びかけた句である。わが子の成長と活動に対する喜びと期待が感じられる。

年齢の低い子どもほど、身体の運動は知能の発達とたく結びついている。それは身体を自由に動かすことによって行動半径が広がり、新しいものを発見し、珍らしいものに興味を持ちはじめたり、意識のないままに経験が豊かになり、知的な成長を促す要因を作っていくからである。

本町では3年前から、保育園児を対象に「親子体づくり」をやっている。私たちの大半は仕事に追われどろして、子どもと一緒に運動してみようとする配慮は、ほとんどないのではないか。反面運動はしたくとも施設がないと不満をもつ人も多からう。そこにこの体づくりのねらいがある。簡単に場所をとらず、運動効果のすぐれたものを生み出す。波及的に親子の対話を生む潤滑油の役目も果たすが、継続的でなければ意味をなさないし、その時間と心の余裕を生み出す創意工夫が必要である。

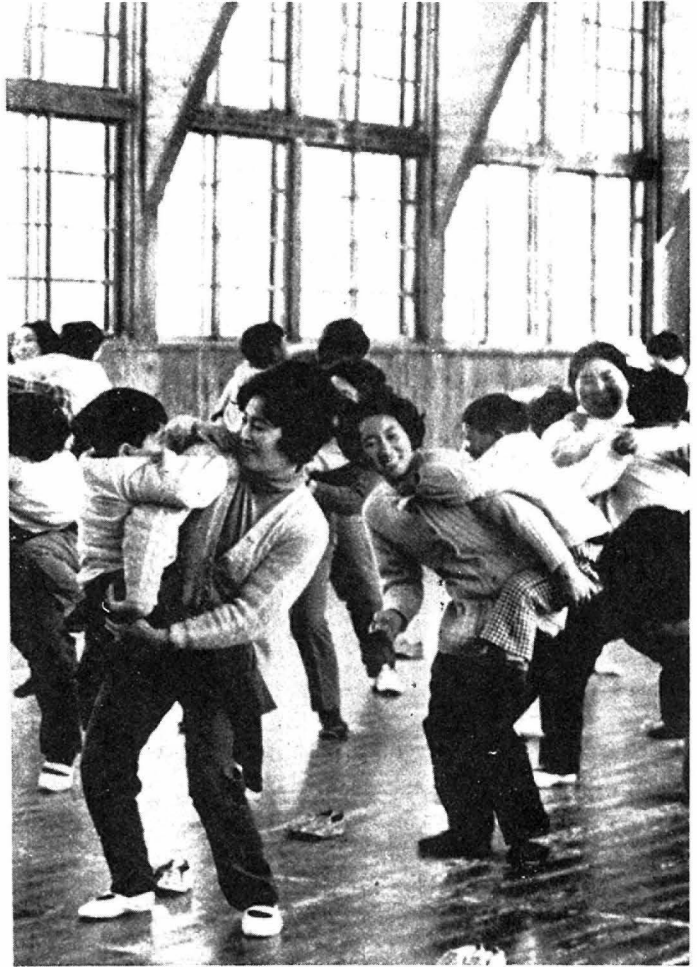
近年、保育所や幼稚園では、運動能力を発達させるための訓練がかなり積極的におこなわれるようになった。誠に結構なことだ。もちろん健康維持を第一義的な目標にしていることだろうが、意図的な面もないではない。それは交通事故から自分を守るような敏感さを養う必要があるからだ。残念なことだが今日の実情である。

スポーツを特定の人にやらせて見る風潮は次第に薄れつつある。これからは自分でスポーツをとらえ親子で、グループで、地域的に輪をひろげ国民的な体づくりを進展させるべきではなからうか。

健康で明るい生活をいとむために。

～ 保育園たちと運動を楽しむおかあさんたち ～

<馬場目で>



広報サロンの

カラスと卵
湯ノ又 沢田石栄之助



ある。昨年の十月夕方頃いつもの様に集卵のため鶏舎に足を踏み入れたとたん「おや？」と思った。いつも真白に並んでいる管の卵が七、八間の長さに亘って一つも無い。数にしてざっと六七〇個。一つも産まぬ事はあり得ない。白昼堂々「カゴ」を下げて卵を盗む人間様は先づ無いと見てよい。頭をかしげ乍ら鶏舎の内外を歩いて見て「ハッ」と気が付いた。

「畜生！犯人は鴉だ！その糞証に盗みそこねた卵が舎内の床に又トクンの上にとその残ガイをさらしている。あるべからざる所にある物は警戒心が強く敬遠し、あるべき所にある物は臆に乗りこはす。狡猾な習性を持つ鴉のことは中塚さんの「野鳥の生態」で読んだことがある。そこで一つの実験を試みた。鴉鴉を一羽籠りにして体に墨をぬり屋根の上に見せしめのため吊しておいた。実験は失敗した。そんな子供だましにのる様な奴ではなかった。

今朝を張つたが翌日も又やられた。今度は大窓から望まれた。口に真白い卵をくわえ悠々と頭上を飛んで行くのを見て「切實やくかんし」鴉なぞ泣くの……の童話に歌われた詩的な鴉も我々農家にあっては春には苗代の紙を破いたり、人間様の栄養食品を盗む「ハッ」盗するよ！知恵はないのかと思案しているものである。

町内に鶏仲八名いるが七つ一つのこと

五城目町選挙管理委員会は、昭和四十七年三月三十日で任期満了を向かえる五城目町議会議員について、次の日程により一般選挙を行なうことを決定し告示したのでこの選挙における投票についての注意事項等を説明します。

◎ 日 程

- 三月十三日 選挙人名簿登録基準日
- 三月十四日 選挙人名簿登録日
- 三月十五日・十六日(二日間) 選挙人名簿登録者の縦覧日
- 三月十七日 選挙人名簿に告示日
- 三月二十六日 投票開票日

町議会議員の選挙は三月二十六日です

① 選挙人名簿登録基準日について
問：今回の基準日により選挙権のない者はどういう場合か。
答：年令二十才未満、禁治産者や一定の処刑者は勿論ですが、昭和四十六年十二月十四日以降に転入した者(役場へ届け出てから三カ月以上経過しない者)も。

② 選挙人名簿登録日について
問：①の基準日によって登録日に登録されることは分かるが、その後

に資格を有している者で登録されていないことが判明した場合はどうするか。
答：当然、選挙人名簿に登録されているべき者が登録されていない場合、選管では直ちに補正登録するものであるが、照会を免見した時点においてすでに資格を失なっている者については適用されない。

③ 選挙人名簿に登録した者を記載した書面の縦覧について
問：縦覧の場所と時間はどのよう

に決まっているか。
答：(1)場所 五城目町選挙管理委員会事務室(役場内)
(2)時間 三月十五日、十六日とも午前八時三十分から午後五時まで

問：③の縦覧外に選挙人名簿を見る機会はないのか。
答：選挙人名簿を正確ならしめるため、告示の日から投票日の後五日までの間を除き、選管職員

の執務時間内に名簿の抄本を閲覧することができます。
問：名簿に脱漏、誤載又は誤記があると思われるときはどうすればよいか。
答：調査の請求が出来ます。その結果、選挙管理委員会が修正の事由があると認めるときは、すぐ修正します。

④ 告示日について
問：不在者投票の請求は、告示日の前ではいけないか。
答：告示日の前でも、やむを得ない事由により投票日の当日投票所へ行けないことが明確な場合には請求できます。

しかし、投票方法としては投票所へ出向いて投票するのが原則で、事故や不審を招かない意味では、この不在者投票はできるだけ避けたいものです。
問：請求や投票はどこにするか。
答：請求は五城目町の選管に対して選挙人が、直接又は郵便で請求します。

問：投票は告示日以後、町外へ行かなければならない者は町の選管で行なうが、現に出稼ぎ等で町外におられる者の町の選管から送付された投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書の入っている封筒を持って、現在働いている市町村の選挙管理委員会へ行って投票しなければなりません。

この場合「不在者投票証明書」の入っている封筒は開封せずに提出しなければならぬことになっていきます。
問：無効投票となるのは、どんな場合か。
答：次のような投票は無効となります。

- (一) 定められた投票用紙でないものに記載したもの。
- (二) 候補者でない者の氏名を記載したもの。
- (三) 一枚の投票用紙に二人以上の候補者の氏名を記載したもの。
- (四) 候補者の氏名以外を記載したもの。
- (五) 候補者の氏名を自書しないもの。

候補者のだれを記載したか確認できないもの。
問：このたびの選挙で、投票区や投票所が変わったところはありますか。
答：五城目地区で、投票所が二階信用金庫を役場町民室に移す関係から、投票区と投票所が一部次のようになります。

- 第一から第三へ移り投票所が、五城目幼稚園となりま
- す。
- 一番町 第三から第二投票区の町内と一緒に、夜場町民室で投票することになります。

近衛内閣の不拡大方針の声明にもかかわらず大陸の戦線はひるが一方であった。町や村には出征兵士の家族をまもる運動がおこり「銃後」ということが流行した。また戦時色にいろどられた数々の美談も、新聞紙上をにぎわした。

五城目には日清戦争のときに結成され、日露戦争のときに留守家族援護に働いた国防婦人会があった。この有名無実化した会が全町の個人、団体からの寄付五百余円を集めて活動をはじめた。一方昭和十年婦人有志によって結成

足していた愛国婦人会の外に、一般の婦人を組織した国防婦人会が十二年八月に北島町長夫人を会長に発足した。約八百名の会員はさっそく国防力餅を売って国防献金をしていく。

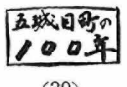
ダイワ国防婦人会は、五城目馬川・一日市・大川・面潟を三日がかりで海寇の寄付を三日つた。十万粒の集まった梅印を二斗樽十本に詰め、四台のリヤカーで秋田連隊区司令部に運びこんで、夏(五城目)は、午前一時に出発、夏(四ノ倉)は、午前一時に出発、リヤカーを引きおとして正午に司令部に着いた。一行中では、乳呑子をおたつ婦人、六十才の老人もいて、大きく新聞に報道された。また内川村の十八才の青年は、血書を書いた献金として話題となった。一方戦場では次の人々がいた。

田忠三、渡辺清一郎、安東斌(千原部隊)、館岡善雄、渡辺重一、荒川一郎、小鎌清七、渡辺竹治、沢田石克己、渡辺清治、渡辺勇助、小玉長治郎、一関鉄之助、斎藤末吉、佐々木兵之助、朝野忠治、伊藤善吉、斎藤太郎(柏崎部隊)、藤田金之助(土屋部隊)、柳原銀之助(牧野部隊)、菊地庄七、佐藤幸一、八柳金之助(青柳部隊)、伊藤新太郎(水上部隊)、佐川直次(奈良部隊)たちである。

十二年(一九三七)の開戦から半年の間で、もっとも不幸な部隊は県内の予備後備役の召集兵を集めて秋田で編成された歩兵第一七連隊(通称柏崎部隊)である。この不幸な部隊には町から応じた人々がたくさん入っていた。部隊は九月華北に渡り、十月西

安攻略に向った。十二日から十五日にかけて美化損害をうけた。十四日渡辺勇助が軽傷を、一團重一は十五日に重傷を負ったが、一日市面潟の出身兵に戦死者が出ただけであった。しかし西安攻撃で、二四日朝野忠治が戦死、佐々木義之助、斎藤太郎が負傷した。富津内村の最初の戦死者である。渡辺謙治の便りによると十月中の戦死者一四三名という。

十一月五日夜、西安は宋哲元軍五千の逆襲をうけ、柏崎部隊は千五百名の死傷を出し、全滅に近い損害を受けた。(この項つづく)



戦争の始まった頃 ②

小野 一 二

住民税、所得税の申告相談

月日	曜日	地区	町内部落名	世帯数	申告会場
21	月	全町	贈与 25 譲渡 5	30	役場第一会議室
22	火	全町	譲渡		〃
		町	野田、浦横町	103	森山公民館
		全町	譲渡		役場第一会議室
23	木	馬場目	杉沢、合地、徳地、坊井地	179	杉沢公民館
24	木	〃	常沢寺、門前、寺庭、中村町村、窪内台、小野台	167	農協馬場目支所
25	金	〃	水沢、平ノ下	183	〃
28	月	富津内	落合、高千、北北口	149	落合公民館
29	火	〃	富田、八田、台、御蔵下	155	農協富津内支所
3.1	水	〃	下山内、上山内、勝乙	160	〃
2	木	全町	営業山林 17 譲渡 15	42	役場第二会議室
3	金	内川	湯ノ又、小倉、黒土	198	農協内川支所
6	月	大用	一、二、三区	189	大川出張所
7	火	〃	四区、石崎、谷地中	126	〃
8	水	〃	下樋口、西野	108	〃

● 所得税、事業税の申告者にはハガキ等で日時を連絡しますからその日において下さい。
(時間はいずれも午前9時30分から午後3時30分までです。)

町内部落会長 会議で活発な意見

去る十二日午前十時から、役場第一会議室において昭和四十六年度町内部落会長、町政協力員会議が開催された。

これは日頃町政にたいしての意見を交換する場として、例年開催しているが、当日は八十名の出席者を見て熱心な論議がかわされたとその主なものをつらとみる。

次のおりである。
町長からは町政の概要が説明されたが、この中でわが五城目町を日本一きれいな町にしようとする呼びかけが注目された。
今一つは町における環境緑化の一環として生垣コンクリートの実施それにとりまなす木の幹施等について

の具体的な内容はやがて昭和四十七年度予算の中で特徴づけられてくると思われる。
その他説明されたものは

- ▽町議会議員の一般選挙について
- ▽街灯の整備について
- ▽納税の申告相談について
- ▽児童手当について
- ▽環境緑化の推進について
- ▽環境下水の清掃について
- ▽水道料金の私人委託制度について
- ▽全町体育祭の開催について
- ▽火災予防について
- ▽社会福祉協議会の全世帯加入について

次に町内部落会長、町政協力員から出された主な意見は次のとおりである。

佐藤(友)氏

問：残飯の無料取集について

答：取集財に特別な装置をする

問：環境監視員は各町内の衛生班にしたら

答：十分検討したい

島崎(正)氏

問：いその日開祭の進捗状況は

答：河川改修等先に解決しなければならぬものが出てきてこの用地交渉は順調にすすんでおる

問：旧小学校跡の町有地の利用方法

答：町有駐車場にたく検討中である

石井(勝)氏

問：生産調整に対する協力者と非協力者の処理について

答：今後は国、県の動向にあわせながら、非協力をどうするのではなく、協力者に対する優遇措置を考慮していきたい

問：町民の所得確保の安定対策について

答：原則として企業誘致には鋭意努力するが、町内における既存産業の育成充実をはかり、職場の開拓にも努めたい

具体的に申しますと、住宅産業に呼応した労働力の結成をはかり、県内の住宅会社等と提携して本町の家内工業をこれに結びつけていきたい

新谷(秋)氏

問：町内境界が繁雑である。この対策は

答：都市計画事業に並行して用途地域の設定をすすめていくがその過程において町内境界の明確化、住居表示の明確化をはかる

荒川(豊)氏

つかの間の冬を楽しむ

五城目小学校六年生二百名は、去る二月十日保健体育の実技練習のため遊地スキー場に出かけた。当日は前日までにやつと積つてくれた雪と晴天に恵まれ、生徒たちは大喜び、技術の上下はともかく終日つかの間の冬を楽しむ。よい卒業記念になることだろう。



スキー場を色どる豆スキーヤーたち

問：社会福祉協議会の会費は所得割にしてほしい。従来のように側面から大いに援助してほしい。

答：法人化したからといって粗末にするようなことはない。側面から老人医療費の無料化、児童手当等高福祉社会実現のため努力していく。

環境美化

住民一人一人の理解から

(14)

明るくきれいな環境の中で生活することを、心から願うわが住民は一人もいないはずである。だがどうしたわけかその環境が日一日と汚染されていくのを見て、全く残念でありません。このように思っているのは、私達役場や保健所の担当者だけではないと思う。結局は住民全体が不決になり残念に思いながらも、前後の配慮、住民の責任等を十分に考えないで、従来の習慣によって結果的には「不法投棄」になってしまつていく。このことを全く気づかずにいるのだろうか。ところが自分の家の中や周囲はどうでしょう。以前と全く変わった美観を呈せてきているではないか。こころ付近に問題となるもの考え方に行動のしかたの分れ目があるように思われてなりません。

皮」等が目につきます。食べるま

では、食の後の仕末に大きな問題がある。前にもいくつかお伝えしているように、流しのくす類や残飯でも水分がこぼれたものは可燃ゴミの中に「3〇劣位は混入させてもなんとかならん出ますのでミカンの皮なら、若干乾燥させて前記の割り合い程度で、可燃ゴミとして処理されるようおすすめています。

▼道路や側溝等の掃除をしよう。

暖冬で降雪がないため「道路」や「側溝」等のよれが目につきます。二十日は第三日曜で「全町清掃デー」になっております。

この機会町内部落あげて自分の家の内外はもとより、公共の広場もみんなで掃除してほしいものです。とくに道路や側溝等には土砂がたまつておりましたので、みんなで掃除していただいできれいにしたいものです。町部のように土砂汚泥等の捨て場のないところは、保健衛生課へご連絡ください。乾燥等の状況を見ながら町内の方々の協力を得て処理したい。

最近川原等に「ミカンの

以上のような意見が昼食抜きで活発にかかわられ、午後一時四十分終了した。今後とも、町に対する「3〇劣位」などを利用して、町に対する建設的な意見をどしどし出して頂き町民総ぐるみで「住みよい町づくり」をしていきたい。

暮らしの案内

道路布地の使用について

最近宅地造成(住宅建設のため)する方が多くなつてきております。その際注意していただきたいことは、盛土にすぎた道路と民地の境界を立合ひの上確認してから盛土して貰ひたい。

路肩(法面)はそれぞれ路肩の關係図から(町道)の場合は町から使用の許可を得なければなりません。又土地を購入する場合においても官民境界の立合ひを求め確認の上買取するよう望みます。

今迄の例である土地所有者が白の解紙で決め、後日問題になる場合がありますのでこの点十分に注意して下さい。

若し右に該当する方がございましたら建設課へ連絡下さい。町でも必要な箇所には境界行を建てると計画であります。

「くらしのポスト」から
問：冬期間ゴミ収集の再開を

答：冬期間は冬期間ゴミ収集車が巡回しないとのことですが、冬期だけに家庭のゴミ処理に困ります。今では道路事情も昔と異なり、よくなつておりますので、今までも通行行なつて下さい。浦飯町住人

郵便料金不足にご注意を

手紙20円 はがき10円

二月一日から手紙は二〇円(二五円まで)に、はがきは一〇円になりまして、まだ旧料金で差し出されている手紙やはがきが大部分あります。これらの郵便は配達など急ぐ郵便を除いて、いったん差出人のかたへお返して正しい料金で再び差し出していただいております。せっかくの手紙や、はがきが

西野家庭教育学級

▽とき 二月二十三日午後一時三〇分

遅く届くことがないように正しい料金でお出し願ひます。
なおお手持の七円のはがき(年賀はがきも含む)は三円切手をはつてお使い下さい。また旧料金の往復手をはつてお便下さい。五城目郵便局

答：二月から再開
当初冬期間は相当の降雪があるものと想定して、交通事情の關係から一月と二月を休むべく、計画して連絡しておりましたが、このような降雪状況でもあり、二月から従前通り実施します。
日程は次のとおりです。
・二月二十七日 富津内、内川、馬場目
・二月二十八日 大川、馬川、面瀨

▽ところ 西野公民館
▽内容 家族の中の子どもたち
▽教材映画 「おとうさんはずばらしい」
▽助言者 五城目幼稚園長 多数参加して下さい。

善意銀行大繁昌

新年早々善意銀行に二件の預託があり今年の率先よいスタートを切つた。係員はこの分では忙しくなりそうだと張り切っている。
一月二十日子ども達二人が役場へ来て現金四〇〇円を善意銀行へ寄附。
きけば一人は一番町小鎌清秀君(五小四年) 清治長男、浪行千代志君(五小三年) 善三郎、昨年一月十九日路上で拾つた金を警察へ届け一年経過して落し主しが居ないため二人へ戻つて来たと言つたので、警察へいらつて来たと言つたら、では役場の善意銀行へ行つたらとわれ相談の上そうする事にしたとのことでした。
馬場目管内宮城エリさんから現金一万円が預託された。
この金は昨年十一月交通故で急死された長男十九才の香典返しの事でした。町の社会福祉事業に役立て頂きたいとの事であるが善意銀行では気の毒やら有難いやらと感激されてた。

建具職人



中川原 越高 義秋

町なかの木工所は、片手で数えられるくらいの人数でやっている所が多い。そこで働らく人は、工具ではなく、職人であり私もその一人である。
身の回りには、実にさまざまの建具がある。それらは余りにも日常化してしまつていてのもど新し意識に上つてこない。ほどだがあらためて周囲を見回すと、私達のすまいは、まるで中古建具倉庫の様である事に気づかれるはずである。
すべての建具は、必要によつて作られ取りつけられ、それぞれの役割を果している様に見える。
しかし、一歩突込んで観察してみると、意外に適切でない建具が少なくない。何となく、よく考えれば見ると何のためにあるのか、存在理由のはっきりしない建具もある事を見発見できる必要も無い建具が多い。多分その理由は、建具というものの、不思議な魅力によるのと思う。
デザインも、日に日に変わつて来ると言ふ様な装飾と実用性をかねた製品が、これからどんどん作

ごみ収集日

3月のごみ収集日はつぎのとおりです。

町名	3月			
	1回	2回	3回	4回
希望ヶ丘	1	7	15	23
田町	1	7	15	23
御蔵	1	7	15	23
長仲	3	9	16	24
米築	3	9	16	24
畑地	2	10	17	25
畑崎	2	10	17	25
新久	4	11	20	28
沼	4	11	20	28
川	4	11	20	28
新	4	11	20	28
川	5	12	22	27
新	8	14	21	29
小	8	14	21	29
中	8	14	21	29
館	8	14	21	29
岩	8	14	21	29
内	30	14	21	29
馬	30	14	21	29
馬	31	14	21	29
大	31	14	21	29

環をきれいな生活を送りましょう。

2月27日=富津内、内川、馬場目
28日=大川、馬川、面瀨

